

第3四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社リケン

(E01598)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
(1) 【株式の総数等】	7
① 【株式の総数】	7
② 【発行済株式】	7
(2) 【新株予約権等の状況】	7
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	7
(4) 【ライツプランの内容】	7
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	7
(6) 【大株主の状況】	7
(7) 【議決権の状況】	8
① 【発行済株式】	8
② 【自己株式等】	8
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
(1) 【四半期連結貸借対照表】	10
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	12
【四半期連結損益計算書】	12
【第3四半期連結累計期間】	12
【四半期連結包括利益計算書】	13
【第3四半期連結累計期間】	13
【注記事項】	14
【セグメント情報】	17
2 【その他】	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19
レビュー報告書	卷末

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成27年2月13日
【四半期会計期間】 第91期第3四半期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）
【会社名】 株式会社リケン
【英訳名】 RIKEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岡野 教忠
【本店の所在の場所】 〒102-8202 東京都千代田区三番町8番地1
【電話番号】 03 (3230) 3911 (代表)
【事務連絡者氏名】 経営企画部経理室長 中島 正郎
【最寄りの連絡場所】 〒102-8202 東京都千代田区三番町8番地1
【電話番号】 03 (3230) 3911 (代表)
【事務連絡者氏名】 経営企画部経理室長 中島 正郎
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(〒103-8220 東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 第3四半期 連結累計期間	第91期 第3四半期 連結累計期間	第90期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	54,620	53,788	75,373
経常利益 (百万円)	5,610	4,745	7,286
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,774	3,166	4,544
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,783	4,197	7,884
純資産額 (百万円)	57,409	62,779	60,845
総資産額 (百万円)	86,396	91,553	89,799
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	38.43	32.24	46.28
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	38.41	32.20	46.24
自己資本比率 (%)	62.8	64.9	64.4

回次	第90期 第3四半期 連結会計期間	第91期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.91	11.67

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第91期第3四半期連結累計期間より表示方法の変更を行い、第90期第3四半期連結累計期間及び第90期の関連する主要な経営指標等について遡及処理後の数値を記載しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は当四半期連結会計期間の末日において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、米国経済は引き続き好調を持続しましたが、欧州経済は特にユーロ圏において低迷が続きました。新興国経済は中国は比較的堅調に推移したものの、原油価格の急落や政治的混乱などの要因により、東南アジアを中心に景気が失速気味に推移する状況となりました。

わが国経済は、金融緩和策による円安や原油安などの追い風があったものの個人消費が伸び悩み、景気は足踏み状況となっています。

当社グループと関連の深い自動車産業におきましては、消費税増税駆け込み需要の反動による買控えは軽微に留まりましたが、個人消費の落ち込みや輸出の鈍化により当第3四半期連結累計期間の国内自動車生産台数は前年同期比1.9%減となりました。

このような状況のなか、当第3四半期連結累計期間における当社グループ売上高は、客先モデルチェンジに伴う端境期にある製品の一時的な販売の落ち込みや、インドネシア子会社での建機市場向け需要急減などにより53,788百万円（前年同四半期比1.5%減）となりました。利益面では、製品構成の変化やインドネシアにおける売上減少、新拠点立ち上げ費用を含む先行投資の負担増などにより営業利益は3,995百万円（前年同四半期比15.3%減）となり、政治的・社会的混乱の影響を受けたタイ・インドの関連会社の業績悪化に伴う持分法投資利益の減少等もあり、経常利益は4,745百万円（前年同四半期比15.4%減）、四半期純利益は3,136百万円（前年同四半期比16.1%減）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。なお、当社グループは（追加情報）に記載のとおり、当第3四半期連結累計期間より、「受取ロイヤリティー」に係る表示方法の変更を行っており、遡及修正後の数値で前第3四半期連結累計期間との比較を行っております。

①自動車・産業機械部品事業

売上高は45,379百万円（前年同四半期比2.3%減）、セグメント利益は3,031百万円（前年同四半期比23.2%減）となりました。

②その他事業

売上高は10,864百万円（前年同四半期比4.9%増）、セグメント利益は1,122百万円（前年同四半期比15.2%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は91,553百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,753百万円増加しました。これは、ソフトウェア含めた設備の増強・更新等により有形及び無形固定資産が1,465百万円増加したこと等によるものです。

負債につきましては、28,773百万円となり、前連結会計年度末に比べ179百万円減少しました。

純資産につきましては、62,779百万円と前連結会計年度末に比べ1,933百万円増加しました。これは、利益剰余金の増加及び為替換算調整勘定の影響等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

＜当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針＞

① 基本方針の内容

当社は、上場会社として、当社の株主の在り方について、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えています。したがって、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの最終的な判断も、株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えます。

しかし、当社株式の大規模買付行為等の中には、その目的等からみて株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、当社の取締役会や株主が買付内容について判断するための合理的に必要となる時間や情報を提供しないもの等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのあるものもあります。このような不適切な大規模買付行為等を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えます。

② 基本方針の実現に資する取組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に当社に投資を継続して頂くために、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、次の施策を実施しています。

これらの取組みは、上記①の基本方針の実現にも資するものと考えています。

＜経営理念及び中期経営計画の推進による企業価値向上＞

当社の創業は、1927年、当時の「理化学研究所」で発明されたピストンリングの製造法の事業化に始まり、以後ピストンリングを軸に、カムシャフトをはじめとした内燃機関部品、自動車や産業機械向けの鋳鉄部品、配管用機材、更には熱エンジニアリング事業、EMC事業など多岐にわたる製品を供給し、グローバルに事業を展開してまいりました。当社では、以下のグループ経営理念及び「顧客第一・基本重視・フェア・オープン・明るく積極的に・スピード」を行動規範として定め、お客様のグローバルな競争力強化に対応し、品質・技術・価格面での高い要求水準に適った製品の開発、販売に努めています。

＜経営理念＞

- 私たちは地球環境を守り、社会に貢献する一級企業市民であり続けます
- 私たちは株主の資本を効率的に活用し、グローバルに企業価値を創造します
- 私たちは知識の向上と技術の革新を心がけ、世界のお客様に感動を与える製品を提供します
- 私たちは高い志と広い視野を持って、常に変革を遂げていきます

<コーポレート・ガバナンス（企業統治）の充実による企業価値向上>

当社は、経済、環境、社会等の幅広い分野における責任を果たすことにより、継続的に企業価値を高めていくことを目指し、コーポレート・ガバナンスの確立を経営上の重要課題と位置付けています。

従来から経営機関（取締役会及び経営会議、監査役会）の適切な運営に加え、具体的な取組みとしては内部統制システム整備に関する基本方針（取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備）に基づき、コンプライアンスの徹底やリスクマネージメントの充実をはじめとした企業の透明性、効率性、健全性の確保に取り組んでいます。

また、CSR委員会を設置し、内部統制の強化とともに、環境活動や社会貢献活動、正確で適切な情報開示、CS（顧客満足創造）等の活動を当社グループ全体で統括し、更なるレベルアップを図っています。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるための取り組みとして、平成25年5月24日開催の当社取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」（以下「本プラン」といいます。）の継続を決議し、平成25年6月25日開催の第89回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）において、本プランの継続について承認を得ております。

本プランの対象となる当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とする目的とする当社株式の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式の買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。

本プランにおける、大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）は、①事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、②必要情報の提供完了後、対価を現金のみとする公開買付による当社全株式の買付けの場合は最長60日間、又はその他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価・検討等の取締役会評価期間として設定し、取締役会評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。ただし、対抗措置の内容について株主意思確認のための株主総会を開催する場合は、対抗措置の発動、不発動の手続きが完了するまでは、大規模買付行為は開始できません。

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。但し、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合、遵守しても当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断する場合には、必要かつ相当な範囲で新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める検討可能な対抗措置をとることがあります。

このように対抗措置をとる場合、その判断の合理性及び公正性を担保するために、取締役会は対抗措置の発動に先立ち、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役又は社外有識者から選任された委員で構成する独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は対抗措置の発動の是非について、取締役会評価期間内に勧告を行うものとします。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

なお、本プランの有効期限は平成28年6月に開催される当社第92回定時株主総会の終結の時までとします。本プランは、本株主総会において継続が承認され発効した後であっても、①当社株主総会において本プランを廃止する旨の株主の一定割合の意思表示が行われた場合、②当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議等が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

継続後の本プランにつきましては、当社ウェブサイト（<http://www.riken.co.jp>）をご参照ください。

④ 上記取組みが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

上記②の当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みは、まさに基本方針に沿うものであり、上記③のとおり本プランの設計に際しては以下の点を十分考慮しており、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

- 1) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること
- 2) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること
- 3) 株主意思を反映するものであること
- 4) 独立性の高い社外者の判断の重視
- 5) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1,147百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数（株） (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数（株） (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	106,484,667	106,484,667	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 1,000株であります。
計	106,484,667	106,484,667	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成27年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年12月31日	—	106,484,667	—	8,573	—	6,604

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 8,276,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 97,356,000	97,356	—
単元未満株式	普通株式 852,667	—	—
発行済株式総数	106,484,667	—	—
総株主の議決権	—	97,356	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式867株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社リケン	東京都千代田区三番町 8番地1	8,276,000	—	8,276,000	7.77
計	—	8,276,000	—	8,276,000	7.77

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,760	7,652
受取手形及び売掛金	19,128	※1 19,460
有価証券	5,000	3,500
商品及び製品	5,364	5,967
仕掛品	2,374	2,920
原材料及び貯蔵品	1,859	1,709
繰延税金資産	947	614
その他	982	955
貸倒引当金	△15	△15
流動資産合計	42,401	42,765
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,329	9,351
機械装置及び運搬具（純額）	10,151	10,373
土地	2,688	2,697
建設仮勘定	2,165	1,623
その他（純額）	558	650
有形固定資産合計	23,893	24,696
無形固定資産	1,107	1,769
投資その他の資産		
投資有価証券	12,538	13,390
繰延税金資産	920	1,583
退職給付に係る資産	7,996	6,291
保険積立金	412	415
その他	578	685
貸倒引当金	△48	△44
投資その他の資産合計	22,397	22,321
固定資産合計	47,398	48,787
資産合計	89,799	91,553

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,616	※1 12,380
短期借入金	—	200
未払法人税等	535	132
賞与引当金	1,810	937
環境対策引当金	23	—
その他	4,173	5,013
流動負債合計	19,160	18,664
固定負債		
長期借入金	8,000	8,000
退職給付に係る負債	1,301	1,627
役員退職慰労引当金	368	—
環境対策引当金	100	32
その他	23	450
固定負債合計	9,793	10,109
負債合計	28,953	28,773
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,573	8,573
資本剰余金	6,604	6,604
利益剰余金	45,070	45,943
自己株式	△3,719	△3,717
株主資本合計	56,529	57,404
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	109	148
為替換算調整勘定	△367	521
退職給付に係る調整累計額	1,542	1,342
その他の包括利益累計額合計	1,285	2,012
新株予約権	20	50
少数株主持分	3,009	3,312
純資産合計	60,845	62,779
負債純資産合計	89,799	91,553

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	54,620	53,788
売上原価	42,286	41,707
売上総利益	12,333	12,080
販売費及び一般管理費	7,617	8,085
営業利益	4,715	3,995
営業外収益		
受取利息及び配当金	49	71
持分法による投資利益	991	727
生命保険配当金	91	92
為替差益	151	189
その他	102	86
営業外収益合計	1,386	1,168
営業外費用		
支払利息	92	77
支払補償費	177	82
その他	220	258
営業外費用合計	491	418
経常利益	5,610	4,745
特別利益		
固定資産売却益	3	6
投資有価証券売却益	—	17
子会社株式売却益	—	100
貸倒引当金戻入額	3	3
新株予約権戻入益	13	—
特別利益合計	21	128
特別損失		
固定資産除却損	16	43
投資有価証券評価損	—	1
減損損失	7	—
その他	1	1
特別損失合計	24	47
税金等調整前四半期純利益	5,607	4,826
法人税、住民税及び事業税	859	1,137
法人税等調整額	640	317
法人税等合計	1,500	1,455
少数株主損益調整前四半期純利益	4,107	3,370
少数株主利益	333	204
四半期純利益	3,774	3,166

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,107	3,370
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	65	40
為替換算調整勘定	756	444
退職給付に係る調整額	—	△211
持分法適用会社に対する持分相当額	855	554
その他の包括利益合計	1,676	826
四半期包括利益	5,783	4,197
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,609	3,879
少数株主に係る四半期包括利益	174	317

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第3四半期連結累計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から主に退職給付の支給見込期間及び支給見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が1,325百万円減少し、退職給付に係る負債が314百万円増加及び利益剰余金が1,113百万円減少しております。また、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(表示方法の変更)

前連結会計年度まで営業外収益に計上しておりました「受取ロイヤリティー」につきましては、主に研究開発活動成果である技術供与の対価としての重要性が高まったため、当第3四半期連結累計期間より「売上高」に含めて表示しております。

この結果、前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取ロイヤリティー」に表示していた336百万円を「売上高」に組み替えております。また、この変更に伴い、前連結会計年度の連結貸借対照表における流動資産の「その他」に計上していた184百万円を「受取手形及び売掛金」に組み替えております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	一百万円	110百万円
支払手形	—〃	258〃

2 偶発債務

下記のとおり銀行借入保証を行っております。なお、金額は当社の実質保証額であります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
保証債務		

従業員住宅ローン保証残高	45百万円	42百万円
--------------	-------	-------

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	2,856百万円	2,829百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	490	5.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金
平成25年11月11日 取締役会	普通株式	589	6.00	平成25年9月30日	平成25年12月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	589	6.00	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金
平成26年11月11日 取締役会	普通株式	589	6.00	平成26年9月30日	平成26年11月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント 自動車・産業 機械部品事業	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 3
売上高					
外部顧客への売上高	46,464	8,155	54,620	—	54,620
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1	2,198	2,199	△2,199	—
計	46,466	10,353	56,820	△2,199	54,620
セグメント利益	3,947	974	4,922	△206	4,715

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、配管機器事業、EMC事業及び熱エンジニアリング事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント 自動車・産業 機械部品事業	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 3
売上高					
外部顧客への売上高	45,373	8,414	53,788	—	53,788
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5	2,450	2,455	△2,455	—
計	45,379	10,864	56,244	△2,455	53,788
セグメント利益	3,031	1,122	4,153	△157	3,995

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、配管機器事業、EMC事業及び熱エンジニアリング事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(追加情報) に記載のとおり、前連結会計年度まで営業外収益に計上しておりました「受取ロイヤリティー」につきましては、主に研究開発活動成果である技術供与の対価としての重要性が高まったため、当第3四半期連結累計期間より「売上高」に含めて表示しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、前第3四半期連結累計期間の「その他」の「外部顧客への売上高」が336百万円、「セグメント間の内部売上高又は振替高」が118百万円、「セグメント利益」が454百万円それぞれ増加しております。なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	38円43銭	32円24銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額（百万円）	3,774	3,166
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額（百万円）	3,774	3,166
普通株式の期中平均株式数（千株）	98,199	98,204
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	38円41銭	32円20銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額（百万円）	—	—
普通株式増加数（千株）	70	127
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかつた潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があつたものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第91期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）中間配当については、平成26年11月11日開催の取締役会において、平成26年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり行うことを決議しました。

- | | |
|----------------------|-------------|
| ① 配当金の総額 | 589百万円 |
| ② 1 株当たりの金額 | 6 円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成26年11月28日 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月13日

株式会社リケン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 堀 越 喜 臣 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 唯 根 欣 三 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リケンの平成26年4月1日から平成27年3月31までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リケン及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。